

2023年（令和5年）7月

保護者の皆様

藤沢市教育委員会

＊生成 AI の活用について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の教育活動に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、文部科学省から、生成 AI の利用に関する暫定的なガイドラインが公表されました。

生成 AI に関しては、その特徴として生成されたものの内容の真偽について一切保証されないという点があります。したがって、適切に活用していく上では、情報の真偽や著作権について確かめることが必要となります。したがって藤沢市教育委員会では、生成 AI の教育活動への利用に当たっては様々な課題の精査が必要であるため、具体的な活用について今後検討が必要と考えております。

夏休みに向けて、保護者の皆様におかれましても次の留意事項を御理解いただき、生成 AI の適切な活用について御協力くださいますようお願いいたします。

【留意事項】

- 生成 AI の利用については、利用規約を遵守する必要があります。多くの場合、年齢制限が設けられており、18 歳未満の利用については、保護者の同意が必要とされています。
- 文部科学省のガイドラインでは、次のような場面での使用は適切でないとされています。
 - 各種コンクールの作品やレポート・感想文などについて、生成 AI による生成物をそのまま自分の成果物として応募・提出すること。
 - 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、生徒が感性や独創性を発揮して、初発の感想を述べるような意図の課題において、最初から安易に使用すること。
 - 生成 AI の指示文に、個人情報やプライバシーに関する情報を入力すること。
 - 生成 AI を利用して生成した文章等において、既存の著作物に係る権利を侵害する内容のものを利用すること。

＊生成 AI：代表的なものとして、ChatGPT（openAI）や Bing Chat（Microsoft）Bard（Google）がある。指示文を入力すると、あたかも人間と自然に会話しているかのような応答で、文書作成、翻訳等の素案作成などを行う。民間企業等では多岐にわたる活用が広まりつつある。

（文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」より）